

令和 6 年第 1 回大仙市議会定例会会議録第 1 号

令和 6 年 2 月 22 日（木曜日）

議 事 日 程 第 1 号

令和 6 年 2 月 22 日（木曜日）午前 10 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（23 日間）

第 3 議長報告

- ・専決処分報告（法第 180 条関係）
- ・財政援助団体等監査の結果について
- ・例月現金出納検査結果
- ・議会動静報告書

第 4 施政方針演説

第 5 議案第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第 6 議案第 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第 7 議案第 3 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第 8 報告第 1 号 専決処分報告について（令和 5 年度大仙市一般会計補正予算
(第 13 号)）
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第 9 議案第 4 号 大仙市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第 10 議案第 5 号 大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 1 1 議案第 6 号 大仙市（荒川、峰吉川、船岡、淀川）財産区管理会条例の制定
について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 2 議案第 7 号 大仙市（荒川、峰吉川、船岡、淀川）財産区基金条例の制定に
ついて
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 3 議案第 8 号 令和 5 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 4 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 4 議案第 9 号 大仙市役所部等設置条例の一部を改正する条例の制定について
（説 明）
- 第 1 5 議案第 1 0 号 大仙市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の
一部を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 1 6 議案第 1 1 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理
に関する条例の制定について（説 明）
- 第 1 7 議案第 1 2 号 大仙市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定に
ついて（説 明）
- 第 1 8 議案第 1 3 号 大仙市空き家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定に
ついて（説 明）
- 第 1 9 議案第 1 4 号 大仙市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用
等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部
を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 2 0 議案第 1 5 号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関す
る条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 2 1 議案第 1 6 号 大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関
する基準を定める条例及び大仙市家庭的保育事業等の設備及び
運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定に
ついて（説 明）
- 第 2 2 議案第 1 7 号 大仙市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
（説 明）

第 2 3	議案第 1 8 号	大仙市立武道館に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 2 4	議案第 1 9 号	大仙市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 2 5	議案第 2 0 号	大仙市神岡福祉センター条例を廃止する条例の制定について	(説 明)
第 2 6	議案第 2 1 号	大仙市神岡市民センター条例の制定について	(説 明)
第 2 7	議案第 2 2 号	大仙市コスモス奨学基金条例の制定について	(説 明)
第 2 8	議案第 2 3 号	中里温泉改築事業（建築）工事請負契約の締結について	(説 明)
第 2 9	議案第 2 4 号	中里温泉改築事業（機械設備）工事請負契約の締結について	(説 明)
第 3 0	議案第 2 5 号	市道の路線の認定及び廃止について	(説 明)
第 3 1	議案第 2 6 号	令和 6 年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 3 2	議案第 2 7 号	令和 6 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 3 3	議案第 2 8 号	令和 5 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 5 号）	(説 明)
第 3 4	議案第 2 9 号	令和 5 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	(説 明)
第 3 5	議案第 3 0 号	令和 5 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 4 号）	(説 明)
第 3 6	議案第 3 1 号	令和 5 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）	(説 明)
第 3 7	議案第 3 2 号	令和 5 年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第 3 号）	(説 明)
第 3 8	議案第 3 3 号	令和 5 年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第 1 号）	(説 明)
第 3 9	議案第 3 4 号	令和 5 年度大仙市峰吉川財産区特別会計補正予算（第 1 号）	(説 明)

第 4 0	議案第 3 5 号	令和 5 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 2 号）	（説 明）
第 4 1	議案第 3 6 号	令和 5 年度大仙市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	（説 明）
第 4 2	議案第 3 7 号	令和 6 年度大仙市一般会計予算	（説 明）
第 4 3	議案第 3 8 号	令和 6 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算	（説 明）
第 4 4	議案第 3 9 号	令和 6 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算	（説 明）
第 4 5	議案第 4 0 号	令和 6 年度大仙市学校給食事業特別会計予算	（説 明）
第 4 6	議案第 4 1 号	令和 6 年度大仙市奨学資金特別会計予算	（説 明）
第 4 7	議案第 4 2 号	令和 6 年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算	（説 明）
第 4 8	議案第 4 3 号	令和 6 年度大仙市スキー場事業特別会計予算	（説 明）
第 4 9	議案第 4 4 号	令和 6 年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算	（説 明）
第 5 0	議案第 4 5 号	令和 6 年度大仙市小水力発電事業特別会計予算	（説 明）
第 5 1	議案第 4 6 号	令和 6 年度大仙市内小友財産区特別会計予算	（説 明）
第 5 2	議案第 4 7 号	令和 6 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算	（説 明）
第 5 3	議案第 4 8 号	令和 6 年度大仙市荒川財産区特別会計予算	（説 明）
第 5 4	議案第 4 9 号	令和 6 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算	（説 明）
第 5 5	議案第 5 0 号	令和 6 年度大仙市船岡財産区特別会計予算	（説 明）
第 5 6	議案第 5 1 号	令和 6 年度大仙市淀川財産区特別会計予算	（説 明）
第 5 7	議案第 5 2 号	令和 6 年度市立大曲病院事業会計予算	（説 明）
第 5 8	議案第 5 3 号	令和 6 年度大仙市上水道事業会計予算	（説 明）
第 5 9	議案第 5 4 号	令和 6 年度大仙市簡易水道事業会計予算	（説 明）
第 6 0	議案第 5 5 号	令和 6 年度大仙市下水道事業会計予算	（説 明）

出席議員（24人）

1 番 大 山 利 吉	2 番 戸 嶋 貴美子	3 番 佐 藤 文 子
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 挽 野 利 恵	6 番 秩 父 博 樹
7 番 青 柳 友 哉	8 番 安 達 成 年	9 番 高 橋 徳 久
1 0 番 佐 藤 芳 雄	1 1 番 橋 本 琢 史	1 2 番 小笠原 昌 作
1 3 番 小 松 栄 治	1 4 番 本 間 輝 男	1 5 番 佐 藤 育 男

16番	山 谷 喜 元	17番	石 塚 柏	18番	高 橋 敏 英
19番	橋 村 誠	20番	渡 邊 秀 俊	21番	金 谷 道 男
22番	後 藤 健	23番	鎌 田 正	24番	古 谷 武 美

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	佐 藤 芳 彦
副 市 長	今 野 功 成	教 育 長	伊 藤 雅 己
代 表 監 査 委 員	武 田 哲 也	上下水道事業管理者	舩 谷 祐 幸
総 務 部 長	福 原 勝 人	企 画 部 長	伊 藤 公 晃
市 民 部 長	伊 藤 敬	健 康 福 祉 部 長	佐々木 隆 幸
農 林 部 長	渡 邊 重 美	経 済 産 業 部 長	富 樫 真 司
観光文化スポーツ部長	加 賀 貢 規	建 設 部 長	佐々木 英 樹
病 院 事 務 長	藤 原 孝 之	教育委員会事務局長	山信田 浩
総務部次長兼総務課長	小 林 孝 至		

議会事務局職員出席者

局 長	斎 藤 秋 彦	主 幹	佐 藤 和 人
主 幹	佐々木 孝 子	主 査	藤 澤 正 信
主 任	小山田 竜 司		

午前10時 開 会

○議長（古谷武美） おはようございます。

これより令和6年第1回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶がございます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和6年第1回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告1件、人事案3件、条例案18件、単行案5件、補正予算案10件及び令和6年度当初予算案19件の合計56件であります。

このうち、補正予算に係る専決処分報告1件、人事案3件、条例案4件及び補正予算案1件につきましては、本日採決をお願いするものであります。

なお、準備が整い次第、監査委員並びに協和地域の荒川、峰吉川、船岡及び淀川の4財産区管理会の財産区管理委員に係る人事案につきまして、追加提案いたしたいと存じます。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げまして招集の挨拶といたします。

【老松市長 降壇】

午前10時01分 開 議

○議長（古谷武美） これより本日の会議を開きます。

○議長（古谷武美） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（古谷武美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において8番安達成年議員、9番高橋徳久議員、10番佐藤芳雄議員を指名いたします。

○議長（古谷武美） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月15日までの23日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、会期は23日間と決定いたしました。

○議長（古谷武美） 日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、財政援助団体等監査の結果について及び例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されておりますので、お手元に配付のとおり報告いたします。

併せて、１２月定例会初日から昨日までの議会動静報告書をお手元に配付のとおり報告いたします。

また、去る１２月１９日に、議会改革推進会議及び議員定数等検討会議が開催され、議会改革推進会議委員長に７番青柳友哉議員、同副委員長に９番高橋徳久議員が、議員定数等検討会議委員長に９番高橋徳久議員、同副委員長に１１番橋本琢史議員が選出されましたのでご報告いたします。

○議長（古谷武美） 日程第４、市長からの施政方針演説のため、発言の申し出がありましたので、これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 令和６年第１回大仙市議会定例会に当たり、令和６年度の市政運営の基本方針と施策の概要について申し述べます。

はじめに、元日に発生した能登半島地震において、お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

このたびの地震では、新しい年の家族団らんの方が一瞬で奪われ、多くの命が失われたほか、今なお、避難生活を余儀なくされ、大変な思いをされている方も多くおられます。豊かな恵みをもたらす反面、時として非情な天災をもたらす自然の脅威を改めて思い知らされるとともに、時と場所を選ばず突然発生する災害への備えの重要性を強く実感したところでありますが、一方で、こうした厳しい状況の中にあっても、避難されている皆様が、互いを気遣い、支え合っている姿に、絆の力、共助の重要性を再認識させられたところであります。

市では、一般社団法人助けあいジャパンと連携し、１月１２日に被災地へトイレットレーラーを派遣したほか、２月１２日からは、日本水道協会の要請を受け給水車を派遣しており、当番制で応急給水活動に当たっております。

今後、支援のフェーズは段階的に変わっていきますが、全国の自治体と連携し、被災

者の皆様に寄り添いながら、できる限りの支援と最大限の役割を果たしてまいりたいと考えております。

今般の震災を受け、本市において大規模な地震が発生した際の対策や対応を再点検するよう関係各課に指示したほか、2月27日には、北関東を中心にコンテナホテルを展開する株式会社デベロップとの間で、災害時の宿泊施設提供を目的とする協定を締結することとしております。また、くしくも1月23日には、冬季における大規模地震の発生を想定し、10回目となるシェイクアウト訓練を実施しており、市民の皆様には、これまで以上に緊張感をもって参加いただけたものと考えております。

今後も「大仙市地域防災計画」や「大仙市国土強^{じん}靱化地域計画」に基づき、防災・減災対策を総合的かつ計画的に進めるとともに、災害を想定したこうした機会を定期的に創出し、防災意識の向上を図りながら、自主防災組織を中心とした地域の防災力を高め、「災害に強いまちづくり」を一層進めてまいります。

さて、令和5年を振り返りますと、感染症法上の分類見直しにより、3年余り続いた新型コロナウイルスとの闘いに大きな区切りを迎えた年となりました。人々の往来が回復するとともに、社会経済活動が活発化する中で、近年にない絶好の条件の下、盛大に開催された第95回全国花火競技大会「大曲の花火」や、中仙地域出身で、マラソン選手の鈴木優花さんのパリオリンピックへの出場内定、日本将棋界を代表する藤井聡太竜王をお招きしての祝賀会の開催、待望の「ふれあいスポーツランド ソラーレ」のオープンなど、本市が大いに盛り上がり、まさに再スタートにふさわしい年であったと思っております。

一方で、大雨や記録的な猛暑に加え、過去最多となったクマの出没など、地球温暖化の影響と思われる心配な出来事も多く見られた年でもありました。今年の干支である「^{きのえたつ}甲辰」は、成長や発展の年と言われており、^{じっかん}十干の1番目である^{きのえ}甲は、新たな10年の始まりの年であります。社会経済環境の変化は著しく、そのスピードは加速しており、加えて喫緊の課題である少子化対策をはじめ、長引く物価高騰や激甚化・頻発化する災害への対応など、多くの課題が山積しておりますが、「雲外蒼天」、困難を乗り越えた先には、必ずや明るい未来があると信じ、大空へ駆け上がる龍のように、大仙市のさらなる飛躍、発展に向け、誠心誠意、全力で市政運営に当たってまいります。

次に、令和6年度における重点施策について、「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の体系に基づいて申し上げます。

はじめに、新時代に向けた農業振興策の強化についてであります。

世界的な人口増加などを背景に食料需要が増加する一方で、国際情勢の悪化や常態化が懸念される異常気象などにより高まる食料安全保障上のリスクに加え、人口減少に伴う国内需要の縮小や担い手不足など、顕在化する諸課題の克服に向け、1999年以来となる「食料・農業・農村基本法」の改正が進められており、我が国の農業政策は大きな転換期を迎えております。

この転換期を成長産業への転換に向けたチャンスと捉え、本市農業の指針となる「第4次大仙市農業振興計画」の下、全国有数の米どころであり、県内随一の大豆生産地である強みを生かしながら、稲作を基盤に畑作・園芸との複合経営や6次産業化などを一層促進し、持続可能なだいせん農業の確立に向けて取り組みを進めてまいります。

稲作につきましては、効率的で安定的な経営に向けて農地の集約化や集積化を図るとともに、引き続き需要に応じた生産や特色ある米づくりの促進とブランド化などに取り組んでまいります。また、大豆の高品質化・収量確保に向けた取り組みや、枝豆・花き等園芸作物の生産振興に係る機械導入等を支援し、特色ある作物の産地化を進めてまいります。

次に、地元企業の振興と企業誘致の強化についてであります。

地域の経済や雇用を支え、本市発展の原動力となっている産業のさらなる振興に向け、事業拡大や新たな事業分野への進出をはじめとした地元企業のチャレンジ、起業・創業を幅広く応援するとともに、女性活躍の推進や男性の育児休暇取得の促進、SDGsやDX、GXへの対応など、企業の魅力や競争力の向上につながる取り組みを後押ししてまいります。また、深刻さを増す人手不足の解消に向け、合併時から続く雇用助成金の見直しを進めるとともに、適正な価格転嫁や賃金の引き上げに踏み出すことができるよう、支援策を検討してまいります。

企業誘致の強化につきましては、大曲企業団地の第2期造成事業が今年11月の完成に向け順調に進捗しているところであり、企業の設備投資意欲が高まっているこの機を捉え、本市の充実した支援制度、雇用の優位性などを首都圏等の企業に広くPRしながら積極的な誘致活動に努めてまいります。また、新たな企業誘致対策として、情報関連産業をはじめとした若者にとって魅力のある多様な企業の進出を促進するため、サテライトオフィスの誘致に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、移住定住の促進と若者がチャレンジできる環境づくりについてであります。

移住・定住の促進につきましては、「第3期移住・定住促進アクションプラン」に基づき、引き続き「住宅取得支援等補助金」や「雪国暮らし支援金」などによる支援を行うほか、コロナ禍で開催を控えていた対面イベントの充実を図ってまいります。また、課題となっている若年女性の移住・定住に向け、主に首都圏に在住する女性をターゲットに、市の魅力体験や先輩移住者との交流等を盛り込んだ新たなツアーを実施するほか、地域おこし協力隊を増員し、情報発信の強化や移住に向けたサポート体制の充実を図り、若者や女性、子育て世代を中心に、移住・定住を積極的に促進してまいります。

若者がチャレンジできる環境づくりにつきましては、その拠点となる「だいせんLabo」のさらなるPRに努めるとともに、地域おこし協力隊の経験やスキルを生かし、相談体制の充実・強化を図りながら、様々な分野で挑戦する若者をサポートしてまいります。また、若者チャレンジ応援補助金による支援に加え、高校生や大学生、女性にフォーカスした取り組みを積極的に展開し、夢や希望に向かって活動する若者のエネルギーを推進力に、活力ある大仙市を創造してまいります。

次に、結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境づくりについてであります。

出会い・結婚支援につきましては、若者の出会いや結婚に対する意識、価値観が多様化する中、「あきた結婚支援センター」への入会支援に加え、民間活力もお借りしながら多種多様な出会いの機会を創出するとともに、「結婚新生活支援事業」による新婚生活の経済的負担軽減などを通じて、結婚の希望を持つ皆様を積極的に応援してまいります。

出産・子育て支援につきましては、重点施策の中でも特に重要な分野と位置付け、子育て世帯に寄り添った手厚い支援体系の構築に努めてきたところであり、昨年8月には、市の「こども条例」に掲げる理念と軌を一にする「こどもまんなか宣言」に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」への就任を宣言しております。

こうした取り組みをさらに加速・推進するため、新年度には、本市におけるこども・子育て政策の司令塔となる「こども未来部」を設置することとしております。今後、策定を進める大仙市版「こども計画」の下、企画から実施に至るまで一貫性があり、年齢や進学による切れ目のない支援体系を構築するとともに、相談や支援等を一体的に提供する「こども家庭センター」の下で、子どもに関する全ての相談を受け付け、一人一人の状況に合わせた適切な支援につなげてまいります。

その一環として、子育て世帯のニーズが高い「仕事と子育ての両立」をさらに後押し

するため、市が独自に実施している保育料無償化制度の対象を0・1歳児に拡大するとともに、その受け皿となる保育施設の整備や保育士の確保、処遇改善、医療行為を必要とする園児の保育に係る看護師の配置を支援するなど、保育環境のさらなる充実を図るほか、放課後児童クラブの増設を進めてまいります。

また、妊婦健康診査における超音波断層検査や、おたふくかぜの予防接種に対する助成制度を拡充するとともに、在宅で保育されている児童に対する支援の対象拡大や、食材費の高騰に伴う給食費の負担抑制などの経済的負担の軽減にも取り組んでまいります。

神岡中央公園エリアに計画している屋内遊び場施設につきましては、「子育てに優しいまち」を象徴する拠点として、季節や天候を問わず親子で遊べる場、多様な交流の場として何度でも足を運んでいただけるよう、子育て世帯のニーズを伺いながら整備を進めてまいります。

このほか、本格的にスタートする「こども未来戦略」の加速化プランに基づく制度も積極的に活用しつつ、子どもや子育て世帯の目線を各種施策に取り入れ、地域全体で子ども育み、そして子育てを応援し、子どもの成長に喜びを感じながら、安心して子育てができる「こどもに寄り添い、子育てに優しいまち」づくりに取り組んでまいります。

次に、共に支え合い、誰もが活躍できる地域づくりについてであります。

人生100年時代に突入した今、SDGsの目標の一つである「すべての人が健康と福祉を享受できる社会づくり」に取り組む意義は一層高まっており、市民の皆様一人一人が健康で、地域の支え合いの下、住み慣れた地域で安全・安心に暮らせる社会づくりを進めてまいります。

取り組みの柱となる「健幸まちづくりプロジェクト」につきましては、現在、約2万6千人の皆様から参加をいただいているほか、参加企業は380社を超えております。今後も健幸の輪がさらに広がるよう、ポイント事業やウオーキングなどの各種イベントの充実を図るとともに、蓄積されたデータを活用した健康プログラムの提供などにより、企業の皆様の健康経営に向けた取り組みを後押ししてまいります。

安全・安心に暮らせる社会の構築につきましては、「つながる・ささえる」ネットワーク会議の下、事業の周知や各主体間の連携の強化、アウトリーチ支援の充実を図り、様々な困難を抱える方や制度のはざまにある声なき声を受け止め、重層的かつ包括的に支援してまいります。

次に、地方創生への挑戦についてであります。

地方創生の「第一の矢」として位置付ける「大仙市花火産業構想」につきましては、現在、関係団体と策定を進めている「花火産業推進プロジェクト」の下、令和10年に開催予定の第100回全国花火競技大会を見据えた、グローバルな花火産業基盤の確立を目指し、各種取り組みを推進してまいります。この7月には、大曲の花火実行委員会が、カナダのモントリオールで開催される国際花火競技大会に出場する予定となっており、その財源として、ガバメント・クラウド・ファンディングを通じ、全国の花火ファンの皆さんをはじめ広く寄付を募ってまいりたいと考えております。また、市内の小学3年生及び6年生の希望する親子を対象に「大曲の花火 秋の章」に招待する「花火ふるさと教育事業」を実施するほか、各種メディアを通じて「大曲の花火」の魅力を国内外に広く発信してまいります。

地方創生「第二の矢」である「農業と食に関する活性化基本構想」につきましては、この4月に市内全域で供用を開始するRTK基地局を活用しながら、農作業の省力化や低コスト化、高収量の確保に向けたスマート農業を一層推進してまいります。引き続き、秋田県と秋田県立大学との連携による「秋田版スマート農業モデル創出事業」や、クボタグループとの連携協定による実証事業を進めるほか、自動操舵付き農業機械や農業用ドローンをはじめとしたスマート農業機械の普及を促進してまいります。

また、同グループとの連携により、新規就農希望者や女性などを対象に農業機械講習会等を開催するほか、県や関係機関と連携を図りながら、新規就農者研修施設で研修する若手就農者への支援の充実を図り、次代の地域農業を担う人材の確保・育成に努めてまいります。

西仙北地域の農産物直売施設「大綱^{つな}の里」につきましては、新たに菓子や惣菜の加工室を増設するほか、売り場の改装を行うこととしており、地域における6次産業化の拠点として機能強化を図ってまいります。

地方創生の「第三の矢」となる新たな活性化構想の中核を成す「大仙市文化財保存活用地域計画」につきましては、本市が誇る文化財や史跡などの保存と活用を総合的に行う計画として、引き続き国の認定を目指すとともに、観光分野と有機的に結び付けた歴史文化ツーリズムの企画や地域の伝統文化の保存支援などを進め、貴重な文化財等の継承を図りながら、効果的に活用し、地域の活性化につなげてまいります。

こうした重点施策を着実に進め、持続可能なまちづくりを実現していくための土台となるSDGsやDX、GXなどへの取り組みも積極的に展開してまいります。

S D G s の推進につきましては、様々な機会や媒体を通じた情報発信の強化に加え、「S D G s 取組宣言プロジェクト」を展開し、その理念のさらなる浸透と具体的な行動に向けた機運を醸成してまいります。また、「大仙市 S D G s 未来都市計画」が計画の最終年度を迎えることから、引き続き「Well-beingにあふれ 未来に向けて持続発展する 田園交流都市だいせん」の実現に向けた取り組みを着実に進めるとともに、次期計画の策定を進めてまいります。

D X の推進につきましては、デジタル時代のパスポートとも表現されるマイナンバーカードの申請率が約 90 パーセントとなっており、普及から活用拡大のフェーズに移行しております。「大仙市行政サービス改革大綱」及び「大仙市 D X 推進ビジョン」の下、マイナンバーカードを積極的に活用しながら「来庁者にやさしい市役所」「行かなくて済む市役所」の実現を目指すとともに、デジタルに不慣れな方へのサポートや、デジタル化によって生まれた時間を窓口サービスの充実につなげるなど、「誰一人取り残さない人に優しいデジタル化」を進めてまいります。

デジタル技術を活用した窓口改革として、新たなシステムを導入し、書類の記入が最小限で済む「簡単な窓口」への転換を進めるほか、スポーツ施設を対象に構築を進めているオンライン予約システムについて、対象となる公共施設を拡大してまいります。また、より簡単に迅速に行政サービスを利用できるよう、公式 L I N E アカウントからの申請や届け出が可能となる新たな機能の導入も進めてまいります。

G X につきましては、「ゼロカーボンシティだいせん」の実現に向けた具体的な行動指針として策定を進めている「大仙市地球温暖化対策実行計画区域施策編」の下、市民や事業者の皆様、行政が一体となり、全市を挙げて実効性のある取り組みを進めてまいります。計画の策定に先駆けて実施している住宅への太陽光発電設備の導入や E V 車の購入などに対する支援に加え、公共施設の省エネ化や太陽光発電設備の導入、道の駅などへの E V 充電設備の設置を進めるほか、再生可能エネルギー発電設備を導入する民間事業者への支援、Z E H^{ゼッチ}住宅の普及促進など、本市の地勢や地域の実情に応じた取り組みの実施を検討してまいります。

また、2月16日に、株式会社秋田銀行と丸紅株式会社との間で、森林由来の J ークレジットの創出と販売に関する協定を締結したところであり、森林資源の循環利用を促進することで、温室効果ガスの森林吸収量の確保・強化につなげてまいります。

さらに、プラスチック資源の循環利用体制を構築するため、県及び大曲仙北広域市町

村圏組合と連携し、大曲地域を対象に実証試験を行った家庭系廃棄物のプラスチック分別収集について、多くの市民の皆様から前向きな声をいただいたことから、令和7年度の本格実施に向け、市内全域にエリアを拡大し、実証を重ねることとしております。

次に、令和6年度当初予算（案）の概要について申し上げます。

当初予算につきましては、コロナ禍から社会経済活動が正常化しつつある中、物価高騰が市民生活や行政運営に与える影響を考慮し、「変化する社会情勢に対応した施策の実施、市民満足度の向上」と「10年先を見据えた持続可能な行財政の構造改革」の2点を基本方針に掲げ、予算の編成に当たってまいりました。

エネルギー価格の高止まりや社会基盤の更新、脱炭素やデジタル社会の実現に向けた新たな行政需要への対応などから、財政調整基金に頼らざるを得ない厳しい編成となりましたが、子ども・子育て施策やDX、GXなど、未来への積極的な投資を重点に「地方創生へのチャレンジ」や「企業誘致の強化と地元企業の振興」「新時代に向けた農業振興策の強化」などの六つの重点施策には、優先的かつ積極的に配分したところであり、前年度比14億1,600万円増となる144億5,800万円を計上しております。

その結果、一般会計につきましては、前年度に比べ3.8パーセント増の464億780万円となっており、平成25年度・26年度に次ぐ過去3番目の規模となる未来を志向した積極型の予算となっております。

その他の会計の予算総額につきましては、14特別会計で114億2,003万円、4企業会計で97億5,091万円となっております。

また、財政調整基金につきましては、不足する一般財源を補うため、8億3,000万円を取り崩しておりますが、令和5年度の財政運営において可能な限り積み増しを行い、年度末に45億円程度の残高を確保できるよう努めてまいります。

3年間にわたるコロナ禍を経て、賃金の上昇や企業の設備投資意欲の高まりなど、経済の持続的な成長が期待される一方で、不安定な世界情勢を背景に先行きは依然として不透明であり、社会保障をはじめとした義務的経費の増加や待ったなしの少子化対策、インフラの更新、学校施設の再編をはじめとした公共施設の統廃合などによる歳出の増大が見込まれており、今後も厳しい状況が続くものと考えております。こうした見通しの下、既存事業の効果検証に基づくより踏み込んだ事業の選択と集中や、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合を着実に進めるなど、将来にわたり憂いのない行財政運営に努めてまいります。

次に、令和6年度の主な施策の概要について、総合計画の体系に基づいて申し上げます。

はじめに、産業振興・雇用などについてであります。

農業生産基盤の整備につきましては、新たに農地中間管理機構関連は場整備事業として採択予定となっている仙北地域「戸地谷北部地区」をはじめ12地区で実施される県営は場整備事業を進めてまいります。

畜産振興につきましては、「大仙市畜産振興プラン」の下、繁殖牛の増頭に係る支援を継続するとともに、県やJA、畜産関係団体、地域の若手畜産農家などと連携を図りながら、3年後に北海道で開催される「第13回全国和牛能力共進会」特別区への出品を目指す大曲農業高等学校の挑戦を支援してまいります。

林業振興につきましては、伐期を迎えた市有林材の活用と再生林を推進するため、令和7年度にかけて資源量調査を実施するほか、県や林業経営体と連携し、ICT技術を活用したスマート林業の導入に向けた検討を進めるとともに、私有林の再生林や下刈りに対するかさ上げ補助などにより、森林の循環利用を促進してまいります。

水産振興につきましては、歴史あるサケ漁文化の継承と、持続可能な水産資源の確保を目的に進めている市営サケふ化場の移転改築について、地下水調査の結果を受け、関係者で構成する検討委員会を設置し、整備内容を具体化する基本計画の策定を進めてまいります。

観光の振興につきましては、「第3次大仙市観光振興計画」の下、国内外からの人流回復の機を捉え、首都圏でのプロモーションの強化やインバウンド観光の推進に取り組むとともに、「大仙市東部エリア観光ビジョン」に基づく取り組みを具体化するアクションプランの策定を進めてまいります。また、昨今の円安を契機に増加する地酒の海外輸出の拡大に向けた支援や、昨年の竜王戦「勝負めし」で盛り上がった「食」に関するPRなど、物産振興につながる取り組みを企画してまいります。さらに、建設から27年が経過する「道の駅かみおか」の再整備に向けた検討を本格的にスタートするほか、令和7年のオープンに向け、中里温泉の改築事業を着実に進めてまいります。

次に、子育て、健康・福祉などについてであります。

保健・医療の充実につきましては、自身の健康に関心を持ち、早期に生活習慣病の予防に取り組んでいただけるよう、20代と30代の健診内容を拡充するほか、50歳以上の方を対象に助成している帯状疱疹^{ほうしん}予防接種について、不活化ワクチンの助成額を引

き上げるとともに、既に接種済みの方に対して追加助成を行うこととしております。

高齢者福祉の充実につきましては、リハビリ専門職等による通所型の運動機能向上支援の強化を図るなど、介護予防活動のさらなる促進を図るとともに、引き続き医療・介護の連携強化や認知症対策の充実により、「地域包括ケアシステム」のさらなる深化を図ってまいります。

スポーツの推進につきましては、令和6年度にスタートする「第4次大仙市スポーツ推進計画」の下、全国・全県500歳野球大会の開催をはじめ、本市のスポーツ振興に向けた各種事業を着実に進めてまいります。また、昨年オープンし、人気を博している多目的人工芝グラウンド「ふれあいスポーツランド ソラーレ」について、スポーツによる地方創生や市民の健康増進に資する拠点として、さらなる利用促進に取り組むとともに、官民連携の下、スポーツ合宿の誘致強化や「奥羽太田ロードレース大会」の充実などによりスポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大と地域の活性化につなげてまいります。

次に、安全・安心体制の充実、都市整備などについてであります。

安全・安心体制の充実につきましては、消防団員の活動環境の整備として、装備品や消防積載車の計画的な更新を進めるとともに、OB団員の再入団制度などに加え、新たにジュニア消防団を発足し、団員の確保につなげるほか、消防団音楽隊の活動を後押しするなど、団員の士気高揚と消防団活動の活性化につなげてまいります。

空き家対策につきましては、「空き家等解体補助金」のさらなる周知に努めるとともに、関係部局や福祉施設などと連携し、空き家の発生を未然に防止する取り組みを重点に、引き続き空き家の利活用、適正管理、解体の各段階に応じた総合的な対策を講じてまいります。

市街地の整備につきましては、これまで検討が進められてきたJR大曲駅西口民有地の整備にあわせ、隣接する大曲駅前広場の一体的な整備の可能性を探るため、JR東日本秋田支社と大曲商工会議所との連携の下、勉強会を開催してまいります。

道路及び橋りょうの整備につきましては、計画的な道路改良や舗装補修等により交通インフラの維持強化を図るとともに、「大仙市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの維持管理に努めてまいります。

雄物川中流部の水害対策につきましては、南外地域物渡台地区の皆様の一日も早い安全を確保するため、防災集団移転促進事業を推進するとともに、無堤防・暫定堤防区間

の解消や内水氾濫対策に対する支援など、さらなる水害対策の充実について国に要望してまいります。

上水道事業につきましては、老朽化した配水管の計画的な改良工事と橋りょう添架管、水管橋の長寿命化対策を進めるとともに、大曲地域内小友東部地区において区域拡張事業を進めてまいります。

簡易水道事業につきましては、刈和野地区簡易水道の老朽化対策と強靱化に加え、浄水場の効率化と維持管理費の縮減を図るため、神岡地域神宮寺地区と西仙北地域大野地区の統合事業を進めてまいります。

下水道事業につきましては、引き続き公共下水道の長寿命化対策事業を進めるほか、農業集落排水施設の老朽化対策や、将来人口を見据えた再構築事業を進めてまいります。

住環境の整備につきましては、木造住宅の耐震診断や耐震改修に対する助成に加え、子育て世帯への支援に重点を置いた「住宅リフォーム支援事業」について、市外から移住し、購入した空き家をリフォームする世帯に対する支援を拡充することとしており、住環境のさらなる向上と子育て世代や市外からの移住・定住を促進してまいります。

次に、教育、生涯学習、芸術・文化などについてであります。

学校教育の充実につきましては、県及び県内市町村と共同で「次世代統合型校務支援システム」を導入することとしており、業務の効率化や各種データ連携の充実を図ることで、教職員が児童・生徒一人一人に向き合う時間を確保するとともに、教育の質の向上につなげてまいります。

生涯学習の推進につきましては、市民が主役のまちづくり講座「大仙アカデミー」を引き続き開催し、各界で活躍されている皆様の講演を通じて、市民の皆様一人一人がまちづくりの当事者であることを再認識し、地域の課題解決や活性化に向けて主体的に参画する機運を高めていただく有意義な機会としてまいります。

学校と地域の連携につきましては、少子高齢化の進行などにより、学校と地域の課題が複雑化・多様化する中、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを一体的に推進し、地域社会に開かれた学校の実現と地域教育力の向上を図り、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える環境づくりを進めてまいります。

芸術・文化の振興につきましては、「国指定史跡払田柵跡」や「国指定名勝旧池田氏庭園」をはじめとした文化財の適切な保存管理に努めるとともに、法隆寺での特別展示を機に全国的に注目度が高まっている鈴木空如筆「法隆寺金堂壁画」について、計画的

な修復と積極的な公開活用を推進してまいります。また、「国登録有形文化財旧本郷家住宅」を核とする「川のまち歴史交流の杜」の整備を引き続き進めるとともに、今年の「竜王戦」効果により県内外から来館者数が増加し、駐車場不足や交通安全の確保が課題となっていることを踏まえ、駐車場の確保にも取り組み、文化観光資源として積極的な活用を図ってまいります。

地域間交流につきましては、神奈川県座間市との友好交流都市協定締結10周年を記念し、本市において記念演奏会を開催するほか、宮崎県宮崎市、岩手県宮古市と幅広い分野で交流事業を推進し、相互理解と相互発展につなげてまいります。

国際交流につきましては、友好交流都市である韓国唐津市タンジンとの文化交流に加え、台湾新北市シンペイとの教育交流の実現に向けた協議を進めてまいります。

次に、地域社会の維持・活性化等についてであります。

男女共同参画の推進につきましては、「第3次大仙市男女共同参画プラン」が計画の最終年度を迎えることから、これまでの取り組みを検証するとともに、未婚女性が理想とするライフコースであり、市内の多くの子育て世帯が望む「仕事と家庭や子育ての両立」を促進する観点から、女性の声を伺いながら、地域や企業等のさらなる理解と行動の促進、女性自身の意識改革の両面からのアプローチを念頭に、次期計画の策定を進めてまいります。

結びに、来る令和6年度は、大仙市が誕生してから20年を迎える節目の年であります。この記念すべき節目を市民の皆様とお祝いし、喜びを分かち合うとともに、これまでの歩みを振り返り、ふるさとへの誇りと愛着、そして地域の絆を深め、さらなる飛躍と発展に向けて新たな一步を踏み出す覚悟と決意の機会にしたいと考えております。

私たちは今、長引くロシアによるウクライナ侵攻、緊迫化する中東情勢などの不安定な世界情勢、これらを背景とした物価高騰など、合併当時には想像できなかった大きな変化に加え、コロナ禍も相まって急速に進行する少子化と加速する人口減少、SDGsやDX、GXなど社会的な要請とも言うべき多くの課題に直面しております。さらに、コロナ禍は人々の価値観や行動、働き方やライフスタイルなど、社会のあらゆる場面に変革をもたらしており、まさに歴史的な大変革期ともいうべき時代を迎えております。

明治維新という我が国の大きな変革の時代を精神的に支えた吉田松陰の言葉に、「夢なき者に成功なし」という名言がありますが、かつてないほど不確実性が高まる時代に、今を生きる私たちが成すべきことにも通ずるものであり、私たち一人一人が当事者とし

て地域の将来を思い描きながら、変化を恐れず、自ら行動に移していくことが、受け継がれてきたふるさとの未来を切り拓き、そして次代に誇れる大仙市を創造する力になるものと考えております。

これまでの成果を礎に、さらなる進行が見込まれる少子高齢化、人口減少に伴い生ずる社会課題に的確に対応しつつ、コロナ禍で生まれた変革も追い風に「Daisen Transformation（大仙市の変革）」を起動し、地域全体の持続可能性を高めながら「地域のすみずみまで元気なまち」そして「住み良さを実感し、将来に希望が持てるまち」を市民の皆様とともに創り上げてまいります。

以上、令和6年度における市政運営の基本方針と施策の概要について申し上げます。市民の皆様並びに議員各位からのより一層のご支援とご協力をお願い申し上げまして、令和6年度の施政方針といたします。

【老松市長 降壇】

○議長（古谷武美） この際、暫時休憩をいたします。10時50分に再開いたしますのでよろしくお願いしたいと思います。

午前10時41分 休 憩

.....

午前10時49分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（古谷武美） 日程第5、議案第1号から日程第7、議案第3号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第1号から議案第3号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1の議案書の2ページから4ページまでをご覧いただきたいと思います。存じます。

本市人権擁護委員であります遠藤まき氏、中村^{たけひで}健秀氏並びに鈴木^{ますみ}真澄氏の任期が来る令和6年6月30日をもって満了することに伴い、その後任候補者の推薦について、秋田地方法務局から依頼があったところであります。

本３案は、遠藤まき氏、中村健秀氏並びに鈴木真澄氏を再推薦するため、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（古谷武美） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本３件については、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本３件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより、議案第１号から議案第３号までの３件を一括して採決いたします。本３件は、同意と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本３件は、同意することに決しました。

○議長（古谷武美） 日程第８、報告第１号から日程第１３、議案第８号までの６件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

【福原総務部長 登壇】

○総務部長（福原勝人） はじめに、報告第１号、令和５年度大仙市一般会計補正予算（第１３号）の専決処分報告について、ご説明申し上げます。

資料はナンバー２、補正予算書〔１月専決〕をご覧ください。

１ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、国の交付金を活用した低所得世帯やその世帯の１８歳以下の児童を対象とした給付金のほか、大雨被災世帯への見舞金の補正を行ったもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ２億５５５万５千円を追加し、補正後の予算総額を４８５億３，９３０万７千円としたものであります。

概要について、歳入からご説明申し上げます。

６ページをお願いいたします。

１５款国庫支出金は、地方創生臨時交付金として２億４５４万７千円の補正、２０款繰越金は前年度繰越金として８千円の補正、２１款諸収入は災害見舞金として１００万円の補正であります。

７ページをお願いいたします。

歳出につきまして、３款民生費は２億５５５万５千円の補正であります。

主な内容といたしまして、住民税均等割のみ課税世帯への支援事業費は、物価高騰における国の低所得者支援として、令和５年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、７万円を追加給付するもので、１億５，１３９万７千円の補正、低所得子育て世帯への支援事業費は、令和５年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の１８歳以下の子ども１人につき５万円を給付するもので、５，３１５万円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、国の交付金を活用した給付金並びに大雨被災世帯への見舞金につきまして、年度内に速やかに支給するため、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、令和６年１月１８日付で専決処分させていただきましたので、同条第３項の規定により、議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

続きまして、資料ナンバー１、議案書をご覧ください。

５ページから７ページをお願いいたします。

議案第４号、大仙市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、より多角的な視点による監査の実施により、一層の行政の健全性及び透明性の確保を図ることを目的として、監査体制の見直しを行うものであります。

内容といたしましては、現在常勤である識見監査委員の勤務形態を非常勤とし、識見監査委員を１名増員し、議選監査委員と合わせて定数を３名とするとともに、識見監査委員の報酬の額を定めるもので、所要の条文整理のほか関係条例の改廃を行い、令和６年４月１日から施行するものであります。

次に、議案第５号、大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は８ページから１０ページまでをご覧ください。

本案は、戸籍法が改正され、戸籍謄本等の広域交付や戸籍電子証明書提供用識別符号の発行などに係る事務が開始されることに伴い、手数料を徴収する事項及び手数料の額を規定するもので、令和６年３月１日から施行するものであります。

次に、議案第６号大仙市（荒川、峰吉川、船岡、淀川）財産区管理条例の制定について、ご説明申し上げます。

１１ページから１４ページをご覧ください。

各財産区管理条例の設置根拠といたしまして、これまで旧協和町条例を暫定的に運用してまいりましたが、本案は、この暫定例規の取り扱いを廃止し、本市条例として整備するもので、所要の経過措置を設け、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第７号、大仙市（荒川、峰吉川、船岡、淀川）財産区基金条例の制定について、ご説明申し上げます。

１５ページから１７ページをご覧ください。

本案は、財産区基金に係る旧協和町条例につきまして、同様に暫定例規の取り扱いを廃止し、本市条例として整備するもので、令和６年４月１日から施行するものであります。

次に、議案第８号、令和５年度大仙市一般会計補正予算（第１４号）について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー３、補正予算書〔３月補正①〕をご覧ください。

１ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、市直営及び指定管理者が運営する市所有の温泉施設の設備改修費のほか、物価高騰対策に係る事業者支援経費の補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ８，２６９万６千円を追加し、補正後の予算総額を４８６億２，２００万３千円とするものであります。

４ページをお願いいたします。

繰越明許費につきまして、市所有温泉施設の改修及び実施設計委託料の計３件を追加するものであります。

補正の概要について、歳入からご説明申し上げます。

8 ページをお願いいたします。

20 款繰越金は、前年度繰越金として5, 789 万6 千円の補正、22 款市債は、温泉施設整備事業債として2, 480 万円の補正であります。

9 ページをお願いいたします。

歳出につきまして、4 款衛生費は、保健センター維持管理費で、ヒカリオイイベント広場の無散水設備の地中配管漏水に係る修繕費として226 万6 千円の補正であります。

10 ページをお願いいたします。

7 款商工費は、8, 043 万円の補正であります。

主な内容といたしまして、貨物自動車運送事業者支援事業費は、燃料費の高騰により厳しい経営環境にある貨物自動車運送事業者に対する支援であり、県事業のかさ上げ補助金として560 万円の補正、嶽の湯温泉管理費は、照明LED 化や浴室トップライト修繕工事費として3, 096 万5 千円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【福原総務部長 降壇】

○議長（古谷武美） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております報告第1 号から議案第8 号までの6 件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（古谷武美） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩をいたします。再開時刻は後ほど、ご連絡いたします。

午前11 時00 分 休 憩

午後 1 時58 分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（古谷武美） 日程第8、報告第1 号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長 10 番佐藤芳雄議員。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、10 番。

【10 番 佐藤芳雄議員 登壇】

○総務企画常任委員長（佐藤芳雄） 報告第1号、当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第1号「専決処分報告について（令和5年度大仙市一般会計補正予算（第13号））」につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【10 番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、教育厚生常任委員長 16 番山谷喜元議員、お願いします。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、16 番。

【16 番 山谷喜元議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（山谷喜元） 当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第1号「専決処分報告について（令和5年度大仙市一般会計補正予算（第13号））」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、子ども支援課所管の低所得子育て世帯への支援事業費（物価高騰対策）について、委員から「この事業の支給対象児童の18歳以下の児童というのは、どう捉えればよいのか。」との質疑があり、当局からは「18歳の高校3年生卒業までの方が対象と捉えていただきたい。」との答弁がありました。

その他、質疑等はなく、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出

席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【 16 番 山谷喜元議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより報告第 1 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。
本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

○議長（古谷武美） 次に、日程第 9、議案第 4 号から日程第 12、議案第 7 号までの 3 件を一括して再び議題といたします。

本 3 件に関し、委員長の報告を求めます。総務企画常任委員長 10 番佐藤芳雄議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、10 番。

【 10 番 佐藤芳雄議員 登壇】

○総務企画常任委員長（佐藤芳雄） ご報告いたします。

議案第 4 号「大仙市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 6 号「大仙市（荒川、峰吉川、船岡、淀川）財産区管理会条例の制定について」及び議案第 7 号「大仙市（荒川、峰吉川、船岡、淀川）財産区基金条例の制定について」の 2 件につきましては、一括して審査いたしました。

当局の説明に対し、委員から「当市の合併から 20 年も経過することとなるが、今になって改正するのはどうしてか。」との質疑があり、「地方自治法施行令上では、新市での条例が施行されるまでは従来の条例を施行できることとなっていたため、従来のも

のを用いていたが、今般の人事案等の上程に合わせる形で同条例を制定する運びとなったものである。」との答弁がありました。

その他、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本２件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【１０番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより議案第４号から議案第７号までの３件を一括して採決いたします。本３件に対する委員長報告は原案可決であります。本３件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本３件は、原案のとおり可決されました。

○議長（古谷武美） 次に、日程第１０、議案第５号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育厚生常任委員長１６番山谷喜元議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、１６番。

【１６番 山谷喜元議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（山谷喜元） ご報告いたします。

議案第５号「大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【１６番 山谷喜元議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより、議案第５号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（古谷武美） 次に、日程第１３、議案第８号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、教育厚生常任委員長１６番山谷喜元議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、１６番。

【１６番 山谷喜元議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（山谷喜元） ご報告いたします。

議案第８号「令和５年度大仙市一般会計補正予算（第１４号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において、健康増進センター所管の保健センター維持管理費（健康増進センター中央）について、委員から「漏水の原因はどういったものだったのか。」との質疑があり、当局からは「漏水を引き起こすような大きな刺激があったわけではないため、経年劣化によるものと考えている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【 1 6 番 山谷喜元議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、産業建設常任委員長 5 番挽野利恵議員。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5 番。

【 5 番 挽野利恵議員 登壇】

○産業建設常任委員長（挽野利恵） 休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件について、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 8 号「令和 5 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 4 号）」につきましては、観光交流課が所管する予算説明に対しましては、質疑がありませんでした。

次に、商工業振興課所管の貨物自動車運送事業者支援事業費（物価高騰対策）について、委員から「今回、個人事業主も補助対象者としているようだが、前回令和 4 年度に実施した際、個人事業主は対象外だったのか。」との質疑があり、当局からは「令和 4 年度に実施した際も個人事業主を対象としていたが、月間の走行距離が補助要件となっており、該当しなかった個人事業主がいた。今回は走行距離に関係なく補助するため、運送業を営む事業者が所有する台数を計上した。」との答弁がありました。

次に、温泉施設対策室所管の嶽の湯温泉管理費について、委員から「嶽の湯では消雪に関して電気は使用しているのか。」との質疑があり、当局からは「地下水をくみ上げるポンプの稼働に係る電気料が発生している。」との答弁がありました。

また、西仙北ぬく森温泉管理費について、委員から「現在ユメリアは雨漏りが原因で利用制限している箇所もあり、利用者に不便な思いをさせている。工事費は次期定例会で上程したいとの説明だったが、まだ 2、3 カ月もある。施設の腐食と損傷の進行や、利用者のことを考えると、できる限り早期に発注すべきと考えるがいかがか。」との質疑があり、当局からは「調査・設計業務は 3 月中に契約し、発注させていただく。設計額確定後は定例会を待たずして、臨時議会等の機会があれば上程させていただくなど、早め早めの対応に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより、議案第8号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（古谷武美） 次に、日程第14、議案第9号から日程第39、議案第34号までの26件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

【福原総務部長 登壇】

○総務部長（福原勝人） はじめに、議案第9号、大仙市役所部等設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料はナンバー1、議案書の18ページと19ページをご覧ください。

本案は、こども関連施策の、より一層の推進を図るため、新たにこども未来部を設置し、現在、健康福祉部及び企画部において所掌している子ども関連施策に係る事務を執らせることとするもので、令和6年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第10号、大仙市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は20ページから23ページまでとなります。

本案は、任期が6カ月以上の会計年度任用職員について、一般職の職員の例により勤勉手当を支給することとするなどの改正を行うもので、令和6年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第 11 号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

24 ページと 25 ページをご覧ください。

本案は、関係 3 条例において、地方自治法の改正に伴う条項ずれの整理を行うもので、令和 6 年 4 月 1 日から施行するものであります。

次に、議案第 12 号、大仙市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

26 ページから 28 ページまでとなります。

本案は、行政財産である土地の使用のうち、課税取引となるものに係る使用料について、消費税相当額を加算して徴収することとするなどの改正を行うもので、所要の経過措置を設け、令和 6 年 4 月 1 日から施行するものであります。

次に、議案第 13 号、大仙市空き家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は 29 ページと 30 ページをご覧ください。

本案は、空き家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、条項ずれの整理を行うもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第 14 号、大仙市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は 31 ページと 32 ページとなります。

本案は、いわゆるマイナンバー法が改正され、情報連携の迅速化が図られたことに伴い、本市のマイナンバーの利用範囲について、法改正に準じた規定の整備を行うもので、改正法の施行の日または条例の公布の日のいずれか遅い日から施行するものであります。

次に、議案第 15 号、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

33 ページと 34 ページをご覧ください。

本案は、子ども・若者支援地域協議会について、本年度に新設した、つながる・ささえる支援会議等においてその機能を担うこととし、当該協議会を廃止したことに伴い、同協議会委員の報酬に係る規定を削るもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第 16 号、大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関

する基準を定める条例及び大仙市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は３５ページから３７ページまでをご覧ください。

本案は、事業の参酌基準を定める内閣府令及び厚生労働省令の改正等に伴い、施設の重要事項について、インターネットを利用して閲覧できるようにしなければならないこととするなどの改正を行うもので、一部を除き公布の日から施行するものであります。

次に、議案第１７号、大仙市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は３８ページと３９ページとなります。

本案は、病院事業に従事する職員の病気休暇や休職または育児休業等の制度利用時において、フルタイムの職員を確保し柔軟な配置に努めるため、病院事業の職員定数を「６５人」から「７０人」に改めるもので、令和６年４月１日から施行するものであります。

次に、議案第１８号、大仙市立武道館に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の４０ページと４１ページをご覧ください。

本案は、仙北武道館について、施設の経年劣化により利用者の安全を確保できない状況となっていることから、令和５年度をもって廃止するものであります。

次に、議案第１９号、大仙市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は４２ページと４３ページとなります。

本案は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律が公布され、水道整備・管理行政に関する権限が厚生労働大臣から国土交通大臣に移管されることに伴い、引用省令名に係る文言整理を行うもので、令和６年４月１日から施行するものであります。

次に、議案第２０号、大仙市神岡福祉センター条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は４４ページと４５ページです。

本案は、神岡福祉センターについて、施設の経年劣化に伴い、令和５年度をもって廃止するものであります。

次に、議案第 21 号、大仙市神岡市民センター条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は 46 ページから 48 ページまでをご覧ください。

本案は、神岡支所庁舎に隣接する神岡福祉センターの廃止に伴い、支所庁舎の配置の見直しを行い、その一部を神岡市民センターとして供用するもので、令和 6 年 4 月 1 日から施行するものであります。

次に、議案第 22 号、大仙市コスモス奨学基金条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は 49 ページと 50 ページをご覧ください。

本案は、経済的理由により大学等における修学が困難な者に対し、寄附金を財源として給付型奨学金を支給するため、コスモス奨学基金を設置するもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第 23 号及び議案第 24 号につきましては、関連がございますので一括してご説明させていただきます。

議案書は 51 ページと 52 ページとなります。

本 2 案は、中里温泉改築事業に係る工事請負契約を締結することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議決をお願いするものであります。

議案第 23 号は、荒屋舗建設・高禮建設・佐々木組特定建設工事共同企業体と 5 億 7,750 万円で、建築工事に係る請負契約を締結するもので、議案第 24 号は、山二施設・大曲施設特定建設工事共同企業体と 2 億 4,090 万円で、機械設備工事に係る請負契約を締結するものであります。

次に、議案第 25 号、市道の路線の認定及び廃止について、ご説明申し上げます。

議案書は 53 ページから 55 ページまでとなります。

本案は、市道 14 路線を認定し、8 路線を廃止することについて議決をお願いするものであります。

次に、議案第 26 号、令和 6 年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて、ご説明申し上げます。

議案書は 56 ページをご覧ください。

本案は、令和 6 年度において、一般会計から同特別会計に 1,211 万 4 千円以内を

繰り入れることについて、地方財政法第6条の規定により、議決をお願いするものであります。

次に、議案第27号、令和6年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて、ご説明申し上げます。

議案書は、最後の57ページをご覧ください。

本案は、令和6年度において、一般会計から同特別会計に4,170万7千円以内を繰り入れることについて、地方財政法第6条の規定により、議決をお願いするものであります。

次に、議案第28号、令和5年度大仙市一般会計補正予算（第15号）について、ご説明申し上げます。

資料はナンバー4、補正予算書〔3月補正②〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、国の令和5年度第1号補正予算の採択事業や過年度精算による国庫支出金の返還のほか、暖冬に伴う除雪経費の残額を活用した道路維持管理費などの補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ13億5,981万8千円を追加し、補正後の予算総額を499億8,182万1千円とするものであります。

5ページをお願いいたします。

繰越明許費につきまして、国の第1号補正予算の採択事業や完了時期の前倒しによる事業など26件を追加するものであります。

6ページに移ります。

繰越明許費の水害対策費については、9月補正計上時に排水ポンプ車の導入経費について設定済みであります。国土交通省との河川協議に時間を要し、可搬式ポンプの導入が一部遅れていることから、その繰越額を追加することによる変更であります。

7ページをお願いいたします。

債務負担行為につきましては、放課後児童クラブの増設経費やペアーレ大仙の電気料・燃料費の高騰に伴う指定管理料の追加分であります。

概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、障がい福祉サービス事業費負担金や地方創生臨時交付金などとして4,686万2千円の補正、13ページに移りまして、16款県支出金は、国民健

康保険保険基盤安定負担金や国土調査事業費補助金などとして5,045万5千円の補正、14ページに移りまして、17款財産収入は、各基金の預金利子として21万6千円の補正、15ページに移りまして、18款寄附金は339万1千円の補正、20款繰越金は、前年度繰越金で5億4,456万2千円の補正、21款諸収入は、地域総合整備資金貸付金元金収入及び町内集落会館整備費貸付金元金収入として4,313万2千円の補正、16ページに移りまして、22款市債は、県営土地改良事業債及び臨時財政対策債の借換債などとして6億7,120万円の補正であります。

17ページをお願いいたします。

続きまして、歳出について、2款総務費は2億2,960万9千円の補正であります。

主な内容といたしまして、減債基金積立金は、令和6年度及び7年度の2カ年分の臨時財政対策債の償還財源として追加配分された1億2,226万9千円のほか、本年度の財政運営における剰余金5,000万円を市債繰上償還の財源として積み増しを図るもので1億7,227万4千円の補正、大仙市庁舎整備基金積立金は、庁舎整備の財源確保のため積み増しを図るもので利子分を含め1億2千円の補正であります。

18ページをお願いいたします。

3款民生費は、2億1,972万2千円の補正であります。

主な内容といたしまして、障がい福祉サービス給付費は、各給付サービスの報酬単価の上昇による扶助費増額などとして1億3,819万6千円の補正、生活扶助費等は、過年度精算による国庫支出金の返還金として4,676万円の補正であります。

19ページをお願いいたします。

4款衛生費は、環境保全基金積立金で、基金利子分について積み増しを図るもので、3千円の補正であります。

20ページをお願いいたします。

5款労働費は、大仙市雇用助成金で、実績見込みによる補助金の増により、150万円の補正であります。

21ページをお願いいたします。

6款農林水産業費は、3億8,722万8千円の補正であります。主な内容といたしまして、県営土地改良事業費負担金（国補正予算分）及び県営林道事業費（国補正予算分）は、国の令和5年度第1号補正予算の採択に伴う市負担金として、それぞれ3億7,781万7千円、1,350万円の補正であります。

22ページをお願いいたします。

7款商工費は1,683万6千円の補正であります。内容といたしまして、大綱サロン管理費は、増築に向けた実施設計委託料として183万6千円の補正、指定管理施設等支援事業費（物価高騰対策）は、市所有温泉施設における物価高騰支援として1,500万円の補正であります。

23ページをお願いいたします。

8款土木費は、3,405万2千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、道路維持管理費は、暖冬の影響により除排雪経費に不用額が生ずることから、除雪対策費減額による一般財源不用額の倍額を道路や側溝の維持補修経費として計上するもので1億6,300万円の補正、道路維持管理費（社会資本整備総合交付金事業）及び除雪機械購入費は、国の当初予算配分に伴うもので、それぞれ3,665万2千円、7,431万4千円の減額補正であります。

24ページをお願いいたします。

9款消防費は、消防団音楽隊管理運営費で、音楽隊隊員の夏服購入経費として、179万4千円の補正であります。

25ページをお願いいたします。

10款教育費は、1億5,768万1千円の補正であります。

主な内容といたしまして、大仙市学校施設再編整備基金積立金は、市内小・中学校の再編整備に係る財源確保のため積み増しを図るもので、利子分を含め1億2千円の補正、学校施設改修事業費は、神岡小学校舎の屋上防水改修工事費として2,918万3千円の補正であります。

26ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は、農地等災害復旧事業費補助金で、実績見込みにより、1,123万8千円の減額補正であります。

27ページをお願いいたします。

12款公債費は、3億9,073万5千円の補正であります。

内容といたしまして、長期債元金償還金は、県市町村振興資金を財源に民間資金から借り入れている市債の借り換えや任意の繰上償還のほか、地域総合整備事業貸付金の転貸債の繰上償還として4億773万5千円の補正、長期債利子償還金は、実績見込みにより、1,700万円の減額補正であります。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

31ページをお願いいたします。

議案第29号、令和5年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、保険給付費の増や財政安定化支援事業繰入金の増額に伴う財政調整基金積立金の補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,995万3千円を追加し、補正後の予算総額を86億3,283万7千円とするものであります。

41ページをお願いいたします。

議案第30号、令和5年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、東部学校給食センター換気設備改修工事や牛乳保冷库の更新経費などの補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,978万4千円を追加し、補正後の予算総額を11億4,726万9千円とし、併せて、繰越明許費を設定するものであります。

51ページをお願いいたします。

議案第31号、令和5年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度繰越金などを奨学資金へ積み立てる補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,389万8千円を追加し、補正後の予算総額を3,909万7千円とするものであります。

59ページをお願いいたします。

議案第32号、令和5年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、第2期企業団地の用地買収に伴う公有財産購入費及び造成工事費の契約締結に基づく減額補正であり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,000万円を減額し、補正後の予算総額を4億1,480万3千円とし、併せて、造成工事費について継続費の総額及び年割額の変更を行うものであります。

71ページをお願いいたします。

議案第33号、令和5年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度繰越金などを地球温暖化対策基金へ積み立てる補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,239万8千円を追加し、補正後の予算総額を1億4,076万7千円とするものであります。

79ページをお願いいたします。

議案第34号、令和5年度大仙市峰吉川財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、分収契約に基づく立木売り払いの交付金を基金へ積み立てる補正であり、歳入

歳出予算の総額にそれぞれ 1 5 2 万 5 千円を追加し、補正後の予算総額を 4 6 2 万 7 千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【福原総務部長 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、日程第 4 0、議案第 3 5 号及び日程第 4 1、議案第 3 6 号の 2 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷上下水道事業管理者。

【舩谷上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（舩谷祐幸） 議案第 3 5 号、令和 5 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 2 号）につきまして、ご説明を申し上げます。

資料ナンバー 4、補正予算書〔3 月補正②〕の 8 7 ページをご覧ください。

今回の補正予算は、国の補正予算採択に伴う建設改良費の補正をお願いするものであります。

第 2 条資本的収入及び支出については、予算に定めた資本的収入に国庫補助金 2 8 1 万 6 千円を補正し、補正後の額を 1, 9 3 8 万 7 千円とし、同じく資本的支出に建設改良費 1, 9 7 6 万 7 千円を補正し、補正後の額を 3 億 9, 0 2 4 万 3 千円とするものであります。

これに伴い、予算第 4 条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3 億 7, 0 8 5 万 6 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2, 0 5 4 万 6 千円、減債積立金 1 億円、過年度分損益勘定留保資金 2 億 5, 0 3 1 万円で補填するものとする。」に改めるものであります。

続きまして、議案第 3 6 号、令和 5 年度大仙市下水道事業会計補正予算（第 2 号）につきまして、ご説明を申し上げます。

9 5 ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、国の補正予算採択に伴う建設改良費の補正をお願いするものであります。

第 3 条資本的収入及び支出については、予算に定めた資本的収入に企業債、国庫補助金合わせて 6, 8 0 0 万円を補正し、補正後の額を 1 6 億 2, 8 1 8 万 6 千円とし、同

じく資本的支出に建設改良費 7, 0 2 0 万 4 千円を補正し、補正後の額を 2 3 億 9, 8 6 2 万円とするものであります。

これに伴い、予算第 4 条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7 億 7, 0 4 3 万 4 千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2, 2 5 5 万 8 千円、過年度分損益勘定留保資金 3 億 1, 5 3 6 万 6 千円、当年度分損益勘定留保資金 4 億 3, 2 5 1 万円で補填するものとする。」に改めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【舩谷上下水道事業管理者 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、日程第 4 2、議案第 3 7 号から日程第 5 6、議案第 5 1 号までの 1 5 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 議案第 3 7 号の令和 6 年度大仙市一般会計予算につきまして、ご説明をいたします。

資料はタブレット掲載の資料ナンバー 5 になります。

1 ページをお願いいたします。

一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 6 4 億 7 8 0 万円で、前年度当初予算に比べ 1 6 億 9, 1 8 0 万円、率にしまして 3. 8 パーセントの増となっております。

令和 6 年度の当初予算につきましては、「変化する社会情勢に対応した施策の実施、市民満足度の向上」と、「1 0 年先を見据えた持続可能な行財政の構造改革」の 2 点を基本方針に掲げ、地方創生へのチャレンジをはじめとする六つの分野に予算を重点配分をしております。

それでは、当初予算の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

7 ページをお願いいたします。

債務負担行為の関係でございます。

公営住宅管理システム構築経費など、合わせて 4 件につきまして新たに設定をしております。

次に、事項別明細書によりまして、歳入から順にご説明をいたします。

18ページをお願いいたします。

1款市税は、固定資産税の評価替えや個人市民税の定額減税の影響を勘案し、対前年度比3.2パーセント減の75億9,806万8千円を計上しております。

主な税目としましては、市民税は、対前年度比5.2パーセント減の30億1,306万7千円、固定資産税は、対前年度比3.2パーセント減の36億9,312万1千円となっております。

次に、19ページになります。

2款地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税の三つの項目を合わせ、対前年度比5.5パーセント増の8億5,718万5千円を計上しております。

3款利子割交付金は、対前年度比81パーセント増の181万円の計上、4款配当割交付金は、対前年度比27.2パーセント減の1,878万2千円を計上しております。

20ページになります。

5款株式等譲渡所得割交付金は、対前年度比21.9パーセント減の1,552万円の計上、6款法人事業税交付金は、対前年度比3.9パーセント減の1億1,643万7千円の計上であります。

7款地方消費税交付金は、令和5年度の交付見込額や県の算定を参考に、対前年度比6.9パーセント減の19億1,425万7千円の計上、8款ゴルフ場利用税交付金は、対前年度比39.4パーセント減の813万3千円を計上しているものであります。

21ページをお願いいたします。

9款環境性能割交付金は、対前年度比14.6パーセント増の3,832万6千円、10款地方特例交付金は、新たに個人市民税の定額減税の補填額を見込んだことによりまして、対前年度比499.4パーセント増の3億4,851万7千円の計上であります。

11款地方交付税は、普通交付税と特別交付税を合わせ、対前年度比2.1パーセント増の177億1,291万3千円を計上しております。

22ページになります。

12款交通安全対策特別交付金は、対前年度比6.2パーセント減の1,143万5千円の計上です。

13 款分担金負担金は、0・1 歳児の保育料の無償化の実施による保育料負担金の皆減などによりまして、対前年度比 65 パーセント減の 1,304 万 6 千円を計上しております。

23 ページになります。

14 款使用料及び手数料は、対前年度比 0.3 パーセント減の 5 億 5,370 万 5 千円を計上しております。

主な項目としましては、23 ページから 26 ページに記載しておりますが、市直営の温泉施設であります柵の湯や八乙女温泉さくら荘の使用料、市営住宅の使用料、一般廃棄物処理手数料などであります。

次に、26 ページから 29 ページになります。

15 款国庫支出金は、対前年度比 6 パーセント増の 5 億 8,182 万 8 千円を計上しております。

主な項目としまして、障がい福祉サービス事業費負担金や生活保護費の負担金のほか、通学路の整備や橋りょうの長寿命化対策に関わります防災・安全社会資本整備交付金、防災集団移転事業費補助金などがございます。

次に、30 ページになります。

16 款県支出金は、対前年度比 3.2 パーセント増の 3 億 4,403 万 8 千円を計上しております。

主な項目としましては、30 ページから 36 ページに記載しておりますが、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険基盤安定負担金や夢ある園芸産地創造事業費補助金、県民税徴収交付金などがございます。

37 ページをお願いいたします。

17 款財産収入は、土地貸付収入や物品売払収入など 1 億 497 万 9 千円を計上しております。

38 ページになります。

18 款寄附金は、ふるさと応援寄附金など 1,350 万 1 千円を計上しております。

19 款繰入金は、一般財源不足を補うため、対前年度比 27.7 パーセント増の 2 億 3,840 万 9 千円を計上しております。

主な項目としましては、財政調整基金繰入金のほかに地域振興に資する事業や公共施設の維持修繕に関わる基金からの繰入金などがございます。

40ページをお願いいたします。

20款繰越金は、前年度と同額の3億円を計上しております。

21款諸収入は、対前年度比1パーセント減の12億7,256万3千円を計上しております。

次に、47ページをお願いいたします。

22款市債は、対前年度比15.9パーセント増の40億4,434万8千円を計上しております。

主な項目としましては、47ページから48ページになりますが、総務債として南小学区コミュニティセンターの改築事業に関わる整備事業債、衛生債として中央し尿処理センターの建築事業債、商工債として中里温泉改築に関わる温泉施設整備事業債などでございます。

次に、歳出につきまして、ご説明を申し上げます。

49ページをお願いいたします。

1款議会費は、議員報酬・期末手当及び共済費や議会広報発行経費など対前年度比1.3パーセント増の2億9,144万9千円の計上でございます。

次に、50ページから64ページになります。

2款総務費は、南小学区コミュニティセンター改築事業費やデジタル改革推進費、基幹業務システムの標準化移行経費など、対前年度比10パーセント増の44億6,903万4千円の計上であります。

次に、65ページから73ページになります。

3款民生費は、おおたわんぱくランドの未満児棟の改修に関わる法人立保育所の補助金や全年齢層の保育料無償化に関わる経費など、対前年度比1パーセント増の134億4,913万7千円の計上でございます。

次に、74ページから79ページになります。

4款衛生費は、大曲仙北広域市町村圏組合事業となります広域中央し尿処理センターの改築に関わる負担金のほか、脱炭素化に関わるゼロカーボンシティ推進事業費やプラスチック資源循環事業費などとして、対前年度比15.5パーセント増の59億79万6千円の計上でございます。

80ページをお願いいたします。

5款労働費は、市内企業の人材獲得のための取り組みに対する人材獲得応援事業費や

入社準備助成金など、合わせて7, 048万7千円の計上でございます。

次に、81ページから87ページになります。

6款農林水産業費は、農業と食に関する基本構想に基づく活性化推進事業費や、森林環境譲与税を活用した豊かな森づくり推進事業費など、対前年度比では1.6パーセント減となりますが、32億4, 112万7千円の計上でございます。

次に、88ページから92ページになります。

7款商工費は、中里温泉改築事業費、大曲駅の市の所有施設であります観光情報センターのエレベーター等の改修に関わる観光拠点施設整備事業費など、対前年度比64.1パーセント増の25億5, 478万1千円の計上でございます。

次に、93ページから97ページになります。

8款土木費は、橋りょう長寿命化及び除雪機械購入費や、太田の横沢公園のにぎわい創出に関わる地域拠点公園整備事業費など、対前年度比では1.1パーセントの減となりますが、46億4, 301万1千円の計上であります。

次に、98ページから100ページになります。

9款消防費は、空き家等対策費やJ-アラートの更新に係る防災対策費など、18億6, 528万4千円の計上でございます。

次に、101ページから122ページになります。

10款教育費は、校務支援システムの導入に係る経費やドンパルの空調改修に関わる中仙市民会館管理費など、対前年度では6.2パーセント減となりますが、46億9, 079万4千円の計上でございます。

123ページになります。

11款災害復旧費は、前年度と同額の615万円を計上しているものでございます。

124ページになります。

12款公債費は、対前年度比3.9パーセント減の51億7, 575万円を計上しております。

125ページになります。

13款予備費は、前年度と同額の5, 000万円を計上しております。

以上が一般会計でございます。

次に、議案第38号から議案第51号までの令和6年度の各特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

飛びますが、１４７ページになります。

議案第３８号、令和６年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ８５億２，５０５万９千円でございます。

主な経費としては、保険給付費、国民健康保険事業費納付金などを計上しているものであります。

次に、１７９ページになります。

議案第３９号、令和６年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１１億３，９１４万円でございます。

主な経費としては、管理事務費や後期高齢者医療広域連合納付金などを計上しているものであります。

次に、１９９ページになります。

議案第４０号、令和６年度大仙市学校給食事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１１億５，３６９万９千円でございます。主な経費としては、市内４カ所の給食センターの給食材料費や管理及び運営費、学校給食協会への調理運搬業務委託経費などを計上しているものでございます。

次に、２２３ページになります。

議案第４１号、令和６年度大仙市奨学資金特別会計予算は、歳入歳出それぞれ２，１１７万５千円でございます。貸付金を予算計上するほか、ふるさと就職者償還免除制度につきましても継続して実施をいたします。

次に、２３３ページをお願いいたします。

議案第４２号、令和６年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ３億９，３１２万１千円でございます。

主な経費としましては、第２期の造成に関わります工事請負費を計上しているものであります。

次に、２４５ページになります。

議案第４３号、令和６年度大仙市スキー場事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ４，１７３万７千円であります。市内三つのスキー場の運営経費を計上しているものであります。

次に、２５９ページになります。

議案第４４号、令和６年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ

1 億 3, 6 2 6 万 7 千円でございます。

主な経費としましては、一般管理費や太陽光発電施設のリース料に関わる太陽光発電事業費などを計上しております。

次に、2 7 3 ページになります。

議案第 4 5 号、令和 6 年度大仙市小水力発電事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 2 0 0 万円でございます。真木関根小水力発電施設の施設管理費や施設の修繕費に充てるための基金の積立金を計上しております。

次に、2 8 3 ページになります。

議案第 4 6 号、令和 6 年度大仙市内小友財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 3 9 万 6 千円でございます。

次に、2 9 5 ページになります。

議案第 4 7 号、令和 6 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 4 3 万 6 千円でございます。

次に、3 0 7 ページになります。

議案第 4 8 号、令和 6 年度大仙市荒川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 1 4 8 万 3 千円でございます。

次に、3 2 1 ページになります。

議案第 4 9 号、令和 6 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 1 2 5 万 7 千円でございます。

次に、3 3 5 ページになります。

議案第 5 0 号、令和 6 年度大仙市船岡財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 1 7 4 万 6 千円でございます。

次に、3 4 9 ページになります。

議案第 5 1 号、令和 6 年度大仙市淀川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 2 5 0 万 8 千円でございます。

各財産区特別会計の主な内容としましては、管理会費などのそれぞれの所要額を計上しているものでございます。

以上が令和 6 年度の一般会計予算及び各特別会計予算の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、日程第５７、議案第５２号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤原市立大曲病院事務長。

【藤原病院事務長 登壇】

○病院事務長（藤原孝之） 議案第５２号、令和６年度市立大曲病院事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー５、令和６年度予算書の３６３ページをお願いいたします。

はじめに、第２条業務の予定量についてであります。

年間患者数については、入院を３万５，０４０人と見込んでおります。これは一日平均患者数を９６人としたものであります。

また、外来については、一日平均患者数を５４人と見込み、年間患者数は１万３，１２２人を予定しております。

訪問看護・指導につきましては、１カ月当たりを５８人と見込み、年間患者数は６９６人を予定しております。

次に、第３条収益的収入及び支出の予定額について、ご説明申し上げます。

収益的収入及び支出は、病院の経営活動によって発生する収入と費用となります。

第１款病院事業収益は９億８，７７８万７千円を見込んでおります。

主な内容といたしまして、第１項医業収益は、入院収益や外来収益などで６億２２万１千円、第２項医業外収益は、一般会計からの負担金と長期前受金戻入益などで３億８，７５６万６千円であります。

次に、支出の部、第１款病院事業費用は９億７，９１４万１千円を見込んでおります。

主な費用は、職員の給与費、医薬品などの材料費、光熱水費など病院施設管理のための経費、それに減価償却費などであります。

３６４ページをお願いいたします。

第４条資本的収入及び支出は、建設改良費や企業債の償還元金などであり、資産を形成するための経費として計上しております。

第１款資本的収入は９，９４０万４千円を見込んでおり、主な内訳は、一般会計からの出資金であります。

次に、支出の部、第１款資本的支出は１億６，０５９万円を見込んでおります。

主な内訳は、ノートパソコン等の更新に係る建設改良費のほか、企業債の元金償還金などであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、減債積立金のほか過年度分損益勘定留保資金などで補填するものであります。

第5条以下につきましては説明を割愛させていただきます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【藤原病院事務長 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、日程第58、議案第53号から日程第60、議案第55号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷上下水道事業管理者。

【舩谷上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（舩谷祐幸） 議案第53号、令和6年度大仙市上水道事業会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

資料ナンバー5、令和6年度予算書の391ページをご覧ください。

はじめに、業務の予定量であります。給水戸数を1万5,509戸と見込み、年間総配水量は437万9,416立方メートルを予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額についてであります。

上水道事業収益は8億8,359万9千円を見込んでおり、主な営業収益は、水道料金収入であります。上水道事業費用は、8億2,888万6千円を見込んでおり、主な費用は、給与費のほか、水道料金等徴収業務委託料、浄水場などの施設や配水管に係る修繕費、減価償却費などあります。

次に、392ページになります。

第4条資本的収入及び支出についてであります。

資本的収入は1億8,263万4千円を見込んでおり、内訳は、県からの補償金や一般会計からの出資金などあります。

資本的支出は5億4,074万5千円を見込んでおり、主な内訳は、配水管の改良に係る建設改良費のほか、企業債に係る元金償還金などあります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、過年度分損益

勘定留保資金等で補填することとしております。

第5条以下につきましては、説明を割愛させていただきます。

続きまして、議案第54号、令和6年度大仙市簡易水道事業会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

予算書423ページをお願いいたします。

はじめに、業務の予定量であります。給水戸数を8,924戸と見込み、年間総配水量は265万2,748立方メートルを予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額についてであります。

簡易水道事業収益は12億7,174万3千円を見込んでおり、主な営業収益は、水道料金収入であります。

簡易水道事業費用は11億2,726万7千円を見込んでおり、主な費用は、給与費のほか、水道料金等徴収業務委託料、浄水場などの施設や配水管に係る修繕費、減価償却費などであります。

次に、424ページになります。

第4条資本的収入及び支出についてであります。

資本的収入は2億5,112万3千円を見込んでおり、内訳は負担金と企業債であります。

資本的支出は8億8,485万6千円を見込んでおり、主な内訳は、神宮寺地区及び刈和野地区簡易水道事業の建設改良費のほかに、企業債に係る元金償還金などあります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

第5条以下は、説明を割愛させていただきます。

続きまして、議案第55号、令和6年度大仙市下水道事業会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

予算書457ページをお願いいたします。

はじめに、業務の予定量であります。接続戸数を1万5,741戸と見込み、年間総処理水量は479万6,476立方メートルを予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額についてであります。

下水道事業収益は32億8,185万2千円を見込んでおり、主な営業収益は、下水

道使用料収入であります。

下水道事業費用は２８億１，５２６万８千円を見込んでおり、主な費用は、給与費のほか、下水道使用料徴収業務負担金、管渠・処理場施設の維持管理費、減価償却費などであります。

次に、４５８ページになります。

第４条資本的収入及び支出についてであります。

資本的収入は１６億４，１６１万８千円を見込んでおり、主な内訳は、企業債や一般会計からの出資金、国庫補助金などであります。

資本的支出は２４億１，４１５万２千円を見込んでおり、主な内訳は、処理場改築工事に係る建設改良費のほか、企業債に係る元金償還金などあります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

５条以下は、説明を割愛させていただきます。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷上下水道事業管理者 降壇】

○議長（古谷武美） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（古谷武美） お諮りいたします。議案等調査のため、２月２３日から３月３日までの１０日間、休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、２月２３日から３月３日までの１０日間、休会することに決しました。

○議長（古谷武美） 以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来る３月４日、本会議第２日を定刻に開議いたします。
ご苦労様でした。

午後 ３時１４分 散 会